

日医発第 1491 号（健Ⅱ）

令和 6 年 12 月 2 日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

笹本 洋一

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会における
HPV ワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について

今般、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても周知方依頼がありました。

本事務連絡は、本年度行われている HPV ワクチンキャッチアップ接種について、その接種期間が、今年度末までとされているところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴い、メーカーにおいて HPV ワクチンの限定出荷が行われている状況等を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、期間終了後の取扱いについて、「第 64 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」において議論され、期間中（本年度内）に 1 回以上接種している者については、期間終了後も公費で 3 回の接種を完了できるよう、経過措置を設ける旨、整理されたことが案内されています。経過措置の対象者・経過措置の期間等については厚生労働省文書をご確認ください。また、今後のスケジュール等については、厚生労働省において決定次第、速やかに示されるということです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和6年11月29日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会における
HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。

キャッチアップ接種期間が、今年度末までとされているところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴い、メーカーにおいてHPVワクチンの限定出荷が行われている状況等を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、期間終了後の取扱いについて、第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（以下「基本方針部会」という。）において議論を行いましたので、基本方針部会における結論等について別添事務連絡のとおり整理し、各都道府県、市町村及び特別区宛に連絡したところです。

貴会におかれては、別添事務連絡の内容について御了知いただき、地域における接種体制の確保、周知等に特段の御配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡
令和6年11月29日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会における
HPVワクチンのキャッチアップ接種に関する議論について

予防接種行政については、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下「HPVワクチン」という。）については、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方に対し、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種（以下「キャッチアップ接種」という。）の機会を提供しているところです。

キャッチアップ接種期間が、今年度末までとされているところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴い、メーカーにおいて別添のとおりHPVワクチンの限定出荷が行われている状況等を踏まえ、期間中に接種を希望される方が接種機会を逃さないよう、期間終了後の取扱いについて、第64回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（以下「基本方針部会」という。）において議論を行いましたので、基本方針部会における結論等について下記のとおり整理の上、お知らせします。

今後のスケジュール等については、決定次第、速やかにお示しする予定ですが、各自治体におかれては、下記の内容について御了知いただき、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制等の維持、確保について」（令和3年12月28日健健発1228第1号厚生労働省健康局健康課長通知）において維持、確保をお願いする相談支援体制・医療体制にも御配慮の上、接種体制の確保に取り組んでいただくとともに、貴管下関係機関等への周知をお願いします。

記

1. 基本方針部会における結論

① キャッチアップ接種期間終了後の取扱いについて

キャッチアップ接種期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日までであるところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、経過措置を設ける。

② 経過措置の対象者について

キャッチアップ接種の対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）に加え、令和6年度が定期接種の最終年度である者（平成20年度生まれの女子）も対象とする。

③ 経過措置の期間について

ワクチンの添付文書上の接種間隔等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後1年間とする。

④ 周知・広報について

自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、対象者が接種について検討・判断できるよう、経過措置の内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要である。

2. その他

1にお示しした方針を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会を経て、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）を改正し、令和7年4月1日から施行する予定である。今後のスケジュール及び周知・広報の内容等については、12月中に開催を予定している自治体説明会等において適宜お示しする。

【参考】

ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん（子宮けいがん）とHPVワクチン～
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>

以上

2024年11月

医療関係者 各位

M S D 株式会社

東京都千代田区九段北一丁目13番12号 北の丸スクエア

組換え沈降9価/4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（酵母由来）
「シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジ」「ガーダシル®水性懸濁筋注シリンジ」
限定出荷における今後の出荷量の見通しについて【続報】

謹啓 時下の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、「シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジ」「ガーダシル®水性懸濁筋注シリンジ」につきましては、2024年10月3日より卸売販売業者様への限定出荷を実施しております。医療関係者の皆様、接種を希望される皆様にはご不便をおかけしますこと、お詫び申し上げます。この度、「シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジ」におきまして、下記の通り現時点での今後の出荷量の見通し（続報）をご案内いたします。在庫の偏在を避け一人でも多くの接種希望にお応えするため、11月以降も限定出荷を継続して安定供給に努めてまいります。一日でも早く限定出荷を解除できるよう、今後も出荷時期の可能な限りの前倒しと増産に取り組んでまいります。また、次年度以降も十分な供給量を確保するよう、最善を尽くしていく所存です。なお、限定出荷解除時期は改めてお伝えさせていただきます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 対象製品

商品名	包装	統一商品コード	出荷量の状況・対応状況※1
シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジ	シリンジ 0.5mL 1本	185-81060-9	A プラス、出荷量増加 ④限定出荷（その他）
ガーダシル®水性懸濁筋注シリンジ	シリンジ 0.5mL 1本	185-80840-8	A. 出荷量通常 ④限定出荷（その他）

※1 日本製薬団体連合会より2023年3月1日付で発出された日薬連発第137号『「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義」の見直し』に基づき、出荷量の状況・弊社の対応状況を表記しております。

2. シルガード®9 水性懸濁筋注シリンジの納入実績及び現時点（11月15日）における出荷量の見通し※2※3

	2024年7月	8月	9月	10月	11月予定	12月予定	2025年1-2月予定
出荷量	約27万本	約56万本	約54万本	約72万本	約68万本	約45万本	約160万本以上
納入実績	約26万本	約44万本	約63万本	約44万本			

※2 納入実績は、卸売販売業者様から医療機関様への納入量です。出荷量の見通しは弊社から卸売販売業者様への出荷予定量です。出荷から各医療機関様への納入までには数日以上を要し、地域により異なります。そのため、実際の医療機関様への納入タイミング、納入量等については、卸売販売業者様にご確認ください。

※3 生産状況により弊社から卸売販売業者様への出荷スケジュールは前後する可能性があります。

3. 医療関係者様へのお願い

引き続き、予約状況に応じた数量での随時購入へのご協力をお願い申し上げます。

以上

製品のお問い合わせ先

MSD カスタマーサポートセンター

医療関係者の方 TEL 0120-024-797(ワクチン専用)

<受付時間>9:00-17:30 (土日祝日・当社休日を除く)